

＝はじめに＝

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

＝目次＝

1. 重大事故等情報＝5件（9月5日～9月11日分）
  - （1）高速乗合バスに乗用車が追突した事故
  - （2）軽自動車が対向車線の貸切バスと衝突した事故
  - （3）貸切バスと路面電車の接触事故
  - （4）タクシーひき逃げ死亡事故
  - （5）大型トラックなど3台が絡む多重事故
2. 運行記録計義務付け対象拡大に係る省令改正の意見公募を開始しました
3. ホイール・ベアリングの点検整備により車両火災を未然に防ぎましょう
4. 「第9回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内
5. 「事業用自動車事故調査委員会」の発足について
6. ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！
7. 北陸道高速バス事故を受けた安全対策について
8. 運輸安全マネジメントに係る安全管理規程の届出等の義務付け対象が拡大されました！
9. 自動車運送事業の監査方針及び行政処分等の基準が改正されました！
10. 関越道高速ツアーバス事故を受けた「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」について
  11. 高速乗合バス及び貸切バスの交替運転者の配置基準の策定について
  12. トラックの保有車両数が5両未滿の営業所でも運行管理者の選任が必要となります！
  13. 国土交通省で作成したマニュアルを集約しました！



【1. 重大事故等情報＝5件】（9月5日～9月11日分）

- （1）高速乗合バスに乗用車が追突した事故

9月10日（水）午後2時30分頃、富山県の高速道路のトンネルにおいて、富山県に営業所を置く高速乗合バスが乗客11名を乗せ運行中、後方から乗用車に追突された。

この事故により、乗用車の運転者が死亡した。

なお、高速乗合バスの運転者および乗客に負傷者はいない。





**【5. 「事業用自動車事故調査委員会」の発足について】**

国土交通省では、各分野の専門家から構成される「事業用自動車事故調査委員会」を設け、第1回会合を6月26日に開催しました。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧ください。

→[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000171.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000171.html)



**【6. ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！】**

平成25年度中の大型車（車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス等）のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況がまとまりましたので公表します。

当該事故が2年連続で増加し、平成25年度も前年度比約3割増と大きく増加したことから、適切な車両管理により事故防止が図られるよう、大型車の使用者に対して、改めて注意喚起することとしました。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧ください。

→ [http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09\\_hh\\_000091.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000091.html)



**【7. 北陸道高速バス事故を受けた安全対策について】**

平成26年3月3日未明に北陸自動車道において発生した高速乗合バス事故は、乗客・乗員2名が死亡、乗客等26名が重軽傷を負うという痛ましい事故でした。国土交通省では、事故発生直後に事故対策本部を設置し、宮城交通(株)への監査、事故原因の調査分析を進めてきました。

警察とも連携した原因調査の中では、事故発生前に運転者が意識を消失していた可能性が高いとみて調査分析を進めておりますが、そのような状況に至った直接的原因を特定するには時間を要する見通しとなっております。

高速バスの輸送の安全確保は喫緊の課題であることから、今般、運転者の体調急変に伴う事故を防止するための更なる対策を講じます。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧ください。

→ [http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk2\\_000033.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000033.html)



**【8. 運輸安全マネジメントに係る安全管理規程の届出等の義務付け対象が拡大されました！】**





施行：平成25年5月1日



**【13. 国土交通省で作成したマニュアルを集約しました！】**

これまで国土交通省で作成した、「乗合バスの車内事故防止マニュアル」や「トラック追突事故防止マニュアル」など、安全教育・事故防止のためのマニュアルを1つのページに集約しました。

今まで保存箇所がバラバラでしたので、ご存じないマニュアルもあるかと思えます。

今回、1つのページに各マニュアルの概要とともに分かり易く掲載しましたので、今後、安全教育などに一層ご活用頂ければと思います！

→ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html>

**〔掲載マニュアル一覧〕**

- ・ H24年4月：自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル
- ・ H24年3月：トラック追突事故防止マニュアル
- ・ H23年7月：乗合バスの車内事故を防止するための安全対策実施マニュアル
- ・ H22年7月：事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル
- ・ H21年10月：映像記録型ドライブレコーダー活用手順書
- ・ H20年7月：トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル
- ・ H19年6月：S A S対応マニュアル「睡眠時無呼吸症候群に注意しましょう！」



**【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】**

発行 国土交通省自動車局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、< [jiko-antai@mlit.go.jp](mailto:jiko-antai@mlit.go.jp) >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

**【参考】**

\* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

\* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。

そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットラ

イン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

- ・ ホームページ受付 ( [www.mlit.go.jp/RJ/](http://www.mlit.go.jp/RJ/) )
- ・ フリーダイヤル受付 0120-744-960  
(平日9:30~12:00 13:00~17:30)
- ・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

**\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

